

## おかげさまで続々開通!! 日常生活の利便性向上に、皆さんと一緒にがんばります

### 国道355号石岡岩間バイパス全線開通 (平成22年2月23日)



(整備期間：平成元年度～21年度、道路延長：7,850m、総費用：約90.6億円、うち県費約40.8億円)

### 都市計画道路宿大沢線(友部環状道路)全線開通 (平成22年3月26日)



(整備期間：昭和63年度～平成21年度、道路延長：2,670m、総費用：約43.3億円、うち県費約40億円)

### 笠間大橋開通 (平成22年3月20日) - 〈笠間稻荷神社西側〉



(整備期間：平成11年度～21年度、橋りょう延長：44.3m、総費用：約4.5億円、うち県費約2億円)

# 一緒に創ろう! ふるさとの輝く新時代

平成22年第1回定例県議会を終えて

平成22年第1回定例県議会は、2月25日から3月23日までの27日間開かれました。22年度予算、21年度補正予算及び条例など93議案を議決しました。予算の概要をお知らせいたします。

## 22年度県一般会計予算を議決

### 1兆753億1,500万円

(21年度当初予算比0.1%の減)

### 予算のポイント

#### <290億円の財源不足一つじつま合わせが続く財政運営>

- 医療・福祉関係経費や団塊の世代の退職に伴う退職手当の増加などにより、財源が約330億円不足すると見込まれていたが、県税収入が大幅に減少する一方で、地方財政対策により地方交付税が増額になったことなどから、財源不足は約290億円とやや改善した。職員数の削減による人件費の抑制や事務事業の見直しなどの歳出削減、徴収率向上による県税収入の確保などによる歳入確保などで180億円を確保した。残る110億円は、緊急避難的措置として県債管理基金から借り入れて、やっとなつじつまを合わせた。
- 県の試算によると、23年度は約210億円、24年度は約230億円という巨額の財源不足が見込まれている。

#### <求められる財政規律>

- 県税収入の大幅な落込みと臨時財政対策債の発行増により、プライマリーバランスは大幅な赤字に。これに替わる財政規律を示す新たな指標を設定することが必要。
- 県財政の持続可能性を高めることを目指して、次の点に配慮して予算を編成した。
- まず、県債管理基金からの繰替運用を前年度の190億円から110億円に圧縮するとともに、公共事業などに充当する、県としてコントロールが可能な県債については、できる限り発行を抑制し、残高も前年度末を上回ることをないよう努力した。

#### <議員、知事や管理職等の報酬・給与カットは継続>

- 管理職については、削減措置を1年間延長して、給料の3～5%、管理職手当の10～20%のカットを継続する。また、県議会議員は10%、知事は20%のカットを継続する。

#### <大幅な県税収入の減、一般財源総額は増加>

- 県税は、2,958億円を計上。対前年度比15.9%、560億円の減。地方消費税清算金と国税化された地方法人特別税を原資とする譲与税を加味した実質的県税では、対前年度比12.0%、461億円の大幅な減。法人2税（法人事業税・法人県民税）は、景気後退による企業収益の大幅な減により、対前年度比41.9%、369億円の減で512億円。
- 地方交付税は、地方財政対策において1.1兆円増額の措置がなされたこと等により、対前年度比6.1%、100億円増の1,730億円を計上。臨時財政対策債は、税収減の補てんのため、対前年度比73.7%、488億円増の1,150億円を計上。地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的県税では、対前年度比25.7%、588億円増の2,880億円となる。
- 実質的県税、実質的県交付税、地方譲与税等を合わ

せた一般財源総額は、6,551億円（対前年度比0.3%、20億円の増）となる。

#### <地方交付税1.1兆円の増額>

- 地方財政対策において、地方が自由に使える財源を増やすため、全国で地方交付税が1.1兆円増額された。

#### <県債残高(借金)は過去最高、一般財源基金残高(貯金)は枯渇状態>

- 県債残高は、税収の減を臨時財政対策債で補てんするため、22年度末で過去最高の1兆9,105億円となる見込み。しかし、臨時財政対策債など特例的な県債を除く残高は、18年度をピークに減少に転じている。
- 一般財源基金は、22年度末で過去最低の11億円となる見込みであり、枯渇状態にある。(ピーク時の3年度末には、1,763億円の残高があった。)

#### <公共事業等の大幅な縮減>

- 投資的経費は、国の対前年度伸び率を上回る公共事業費等の規模を確保したことにより、総額としては1,289億円を計上、対前年度比13.3%の減となる（地財計画は15.7%の減）。
- 直轄事業は、圏央道、常陸那珂港区等の整備について所要額を計上した。なお、維持管理に係る直轄事業負担金は、23年度から廃止される予定。
- 県単公共事業は、5.8%の減（地財計画は15%の減）。

#### <保有土地対策に向けた取組み>

- 3公社等の保有土地に係る将来負担約2,300億円について、今後約20年程度で中長期的に解消していけるよう、財政負担の平準化を原則としつつ、効果の高いものから各年度の財政状況を勘案して順次実施。
- 保有土地対策に係る予算額  
22年度当初予算 118億円 21年度最終補正予算 147億円
- 新たな対策の主なもの

#### ① 住宅供給公社関連

- ア 20年度分譲損失（約5億円）及び低価格による評価損失対策（約55億円）について、21年度から27年度までの7年間で毎年度約9億円ずつ処理。
- イ やさしさのまち「桜の郷」整備事業に係る委託料約23億円を清算。

#### ② TX（つくばエクスプレス）沿線開発関連

- ア TX鉄道会社への県貸付金償還金剰余金を将来の補てん財源とし、県債管理基金を活用して、100億円の繰上償還を実施。
- イ 国交付金・補助金を活用して、公共利用となる大規模緑地及び河川調節池用地を一般会計で取得。

## 注目の新規・拡充事業

### 【緊急経済・雇用対策】

#### ① 研修・雇用一体型事業(拡)22年度 800人雇用創出 1,665百万円

- 農林業、福祉・介護など人材確保が困難な分野において、仕事に従事しながら、研修等を通して資格を取得す

るなど、失業者自らのキャリア形成を支援し、正規雇用につなげる。

- ②新規高校卒業者緊急就職支援事業(新) 132百万円  
 ・ 就職未内定の新規高校卒業者を、県の臨時職員として雇用し、介護、医療、農林水産等に関係する課所に配置。  
 ・ 補助業務に従事させるとともに、関係分野やキャリア形成に関する研修を実施。  
 ・ 雇用人数：60名
- ③緊急雇用対策訓練費(拡) 302百万円  
 ・ 離転職者等の早期再就職を図るため、職業訓練を拡充する。  
 ・ 21年度：43コース、880名→22年度：64コース、1,270名

## 【少子化対策】

- ①小児医療費助成(無料化)事業(拡) 1,565百万円  
 ・ 子育て家庭の経済的負担を軽減するため、医療費助成の対象年齢を小学3年生まで拡大する。(22年10月から適用)  
 ・ 入院・外来とも小学3年生対象は全国で6番目
- ②安心こども支援事業(拡) 2,747百万円  
 ・ 「健やかこども基金」を活用し、民間保育所・認定こども園の整備等に対して助成する。
- ③私立幼稚園地域子育て支援サポートスタッフ配置事業(拡) 355百万円  
 ・ 地域の子育て支援活動等に従事するスタッフを私立幼稚園に配置し、施設の開放や子育て講座の開催など子育て支援活動を実施する。私立幼稚園200園に配置。
- ④放課後子どもプラン推進事業(拡) 1,574百万円  
 ・ 放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携に重点的に取り組む市町村に対して助成する。(新規)  
 ・ 両事業の連携方法等を助言するアドバイザーを市町村に派遣する。  
 ・ 放課後子ども教室及び放課後児童クラブの運営等に対する助成

## 【次代を担う人づくり】

### ①少人数教育充実プラン推進事業(新)

2,961百万円

- ・ 小学校：本県が独自に、小学1・2年生で実施している少人数学級を3・4年生にまで拡大。
- ・ 中学校：「中1ギャップ」解消のため、中学1年生についても少人数学級を実施。



▲笠間大橋での渡り初め。(22年3月)

- ②いばらき学力向上サポートプラン事業(拡) 32百万円  
 ・ 四則計算など算数の基礎的な学力の定着を図るため、夏休み中の5日間、小学4年生全クラスを対象とする個別指導を実施する。  
 ・ 基礎学力向上に重点的に取り組む県立高校(23校)で個に応じた指導等を実施するとともに、非常勤講師や学習支援員(大学生等)を派遣して基礎学力の向上を図る。
- ③私立高等学校等就学支援事業(新) 4,532百万円  
 ・ 私立高等学校等の生徒に係る教育費負担軽減のため、県立高等学校授業料相当の年118,800円を助成。  
 ・ 低所得世帯の生徒については、所得に応じて1.5倍(年178,200円)又は2倍(年237,600円)の額を助成。
- ④全国産業教育フェア茨城大会開催事業(新) 24百万円  
 ・ 会期：22年10月16日・17日の2日間  
 ・ 会場：つくば国際会議場等  
 ・ 内容：全国高校ロボット競技会、高校生ものづくりコ

ンテスト、全国高校生クッキングコンテスト等

## 【産業大県づくり】

- ①中小企業融資資金貸付金(拡) 69,224百万円  
 ・ 緊急経済対策融資枠の拡大 370億円→800億円  
 ※21年度国二次補正により緊急保証1年間延長
- ②いばらき実践農場整備モデル事業(新) 5百万円  
 ・ 新規参入者や新分野に進出する農業後継者等を支援するため、施設・機械リース料、農地借地料などを助成する。
- ③茨城空港バス運行実証事業(新) 102百万円  
 ・ 雇用創出等基金を活用して、茨城空港と東京都心、県内観光地等を結ぶバスの実証運行を実施する。
- ④外国人観光客誘客促進事業(新) 23百万円  
 ・ 茨城空港の利用促進のため、韓国に対する観光PRを実施。  
 ・ 国際観光アドバイザーを2名設置、韓国国内における観光説明会を開催。

## 【保健・医療・福祉の充実】

- ①ドクターヘリ導入促進事業(拡) 222百万円  
 ・ 水戸医療センター及び水戸済生会総合病院を基地病院として、22年7月からドクターヘリの運航を開始する予定。運航業務及び搭乗医師・看護師確保。
- ②地域医療再生基金関連事業(新) 926百万円  
 ・ 地域医療再生交付金(25億円×2医療圏)を活用して、21年度から25年度までの5年間で事業を実施  
 ・ 22年度の主な事業  
 ア 筑波大学等5医科大学へ寄附講座を新設し、医師不足地域へ医師を派遣する(16名)。筑波大学から中央病院へ4名派遣。  
 イ 「地域枠」入学者に対する修学資金の貸与(7名)。  
 ウ 後期研修医に対する研修手当の支給 等

### ③県立中央病院救急センター増築事業(病院会計)

611百万円

- ・ 平成22年10月の開所に向け、救急センターの整備を進める。救急部門、循環器部門を整備。

### ④外来診察室増設事業(病院会計)(新) 30百万円

- ・ 県立中央病院において、筑波大学派遣医師受け入れのため、診察室の増設を行う。

### ⑤医師確保総合対策事業(拡) 174百万円

- ・ 医師修学資金等の貸与を行う(貸与人数：59名→74名)。  
 ・ 後期研修医を受け入れる臨床研修病院に対する助成を拡充する(小児科、産婦人科、外科、救急への補助率1/4→1/3)

### ⑥いばらき版サイエンスハイスクール事業(新) 10百万円

- ・ 本県の医師不足解消のため、緑岡高、竜ヶ崎一高へ医学・難関理工系進学コースを設置。  
 ・ 22年度：準備、一部導入 23年度：本格導入

## 【安心で快適な生活環境づくり】

- ①地域グリーンニューディール基金関連事業(拡)470百万円  
 ・ 友部病院、カシマサッカースタジアム、天心記念五浦分館に太陽光発電設備の整備などを行う。  
 ・ 市町村施設への太陽光発電設備等の導入に対して助成する。
- ②消費生活行政強化対策事業(拡) 266百万円  
 ・ 安心・安全な消費生活の確保のためのワンストップ相談体制の整備、消費者教育等の充実を図る。
- ③いばらき木づかい環境整備事業(森林湖沼環境税活用事業)(拡) 70百万円  
 ・ 友部病院デイケア棟など県施設等の木造化・木質化推進

※  常井議員発案の施策又は笠間市関連施策。

# 予算特別委員会(要約) (H22.3.17)

## ●県財政健全化の道筋をどう付けていくのか。また、県住宅供給公社の早期処理は

**常井委員** 県財政健全化の道筋をどう付けていくのが大きな課題であるが、肝心の財政運営規律をどのように設定したのか。

また、県民に対して予算査定、編成過程などを「見える化」することが必要だが、副知事の考え方を伺う。

**上月副知事** 県の財政規律については、「県債管理基金からの繰替運用の確実な縮減」「県債発行及び県債残高の抑制」「将来負担の可能な限りの縮減」の3点に意を用いた。

予算編成過程の公表については、対応していない県が少数派になりつつあるので、他県の取り組み成果などを勉強して、今後の対応を検討していきたい。

**常井委員** どのような形で住宅供給公社の問題を処理しようとしているのか。県民の理解を得るために、知事自らの責任の所在も含めて、どう対処しようとしているのか。

**橋本知事** 県民の負担ができる限り大きくならないような形で住宅供給公社の早期解散を図っていくため、\*第三セクター等改革推進債の活用により、負担の平準化を図る必要がある。次の定例会(6月)の頃までには、より具体的な方向付けができるよう全力で取り組んでいく。また、いろいろなことを総合的に考えて、私自身の指導監督責任についても、判断していく。(※公社等の破綻処理に認められた起債)

## ●茨城中央工業団地(笠間地区)の農地、市民農園等への暫定利活用を。日本一の農業県をアピールする農林水産物の大型直売センターの設置を

**常井委員** 茨城中央工業団地笠間地区については、すぐに企業が張り付く見込みがない土地を、農地として、あるいは市民農園として地域の住民に利用してもらうことを考えるべきだ。

また、各種のイベントとか、バギーなど、若者の集まる場として、県全体のイメージアップにつながるような暫定利活用を図るべきではないか。

**福田企画部長** 現在の厳しい経済状況下においては、企業誘致に全力を上げることはもちろんだが、分譲できるまでの間の

暫定的土地利用を柔軟に検討していくことも県有地の有効活用の面からは重要な視点であると認識している。

団地内には、平坦で利用可能なまとまった土地もあるので、積極的に、また柔軟に対応してまいりたい。

**常井委員** 15年ぶりに、平成20年農業産出額が北海道に次いで2位になった本県だが、私は「日本一の農業県」という呼び方をしたい。知事はどう考えるか。また、交通の結節点にある当団地に、日本一の農業県をアピールする農林水産物の直売センターをつくって、ここで一気に積みかけるように全国に売り込みを図っていく、さらには、食品加工業の誘致も視野に入れていく、そういう仕掛けが必要ではないかと考えるがいかがか。

**橋本知事** 私は、「実質日本一の農業県」ということを常々言っている。直売所は、農業県として地産地消を進める観点からも、大変に歓迎をしているところ。ただし、当団地から約5キロのところポケットファームどきどきがあり、商圏が競合しており、県が実施主体になるわけにもいかないの、やりたいと言うところが出て来れば応援していきたい。

## ●学校教育の中に「命と暮らしを守る教育」を採り入れるべきだ。

**常井委員** 県民の生活習慣病による死亡率が高すぎる。例えば糖尿病の死者数は交通事故による死者数よりも多い。しかし、今の学校では、がんも糖尿病も全く教えていない。

学校の授業の中に、そういう医療福祉教育、自分が大人になるまで命を守り、暮らしを守るための「実学」を採り入れて行くべきではないかと思うが、知事の考えを伺う。

**橋本知事** 医療教育については、中央病院の永井院長が積極的に現場に出て活動を展開している。

本県では、平成22年度に、教育プランを改定することとしているので、

(常井委員の)指摘を踏まえて、その中で、「命や暮らしを守る教育」を体系的に位置づけて、保健の授業などでの指導を一層充実させていきたい。



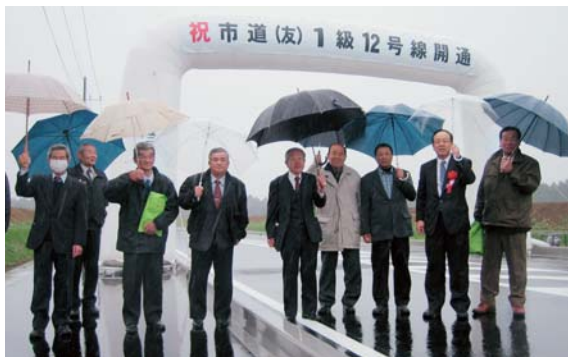
▲熱が入った論戦の様子。手前は橋本知事。

### 小原—池野辺(市道1級3号線) 一部開通 (平成22年3月23日)



▲土師地区がふるさとづくり活動モデル地域として表彰。(22年2月)

### 矢野下—畜産試験場跡地(市道1級12号線) 全線開通 (平成22年3月25日)



▲カラス呼びの古来風習を園児たちに教える上町区の高齢者たち。(22年1月)



▲上郷どんと焼きで楽しむ子どもたち。(22年1月)



▲茨城中央工業団地—旧流通センター間全線開通。(22年2月)



▲岩間IC—茨城空港間、第1期工事完成。(22年3月)



▲茨城空港開港式にて。(22年3月)